

質疑

議案に対して、深沢幸子議員、後藤を行いました。その一部を掲載します。

◆議案第1号 龍ヶ崎市 総合運動公園の設置及び 管理に関する条例の一部 を改正する条例について

しているところではあります
が、ボルダリング
ウォールの大きさから、
一般に利用できる人数に

◆議案第10号 平成29年
度龍ヶ崎市一般会計補正
予算(第2号)

工事期間につきまして
て、そこから護岸周辺までの進入路を整備するもので

これまで各課で作成して
いたウォーキングマップ
を1冊に取りまとめた冊
子として作成を委託する

議員 ボルダリングウォールの利用料金と利用形態
また、利用者の方が利用する際にインストラクターや係員など、スタッフが常駐するのか伺いま
す。

つきましては安全面を考慮し、10人程度までとする運用を考えています。また、シユーズを履くこと、昇る順番を待つなど、マットに上がらないことなど、利用上のルール

ついて、工事箇所、内容、期間、工事費の内訳について伺います。

は、準備工及び本体工、検査期間等を含めた約4ヶ月程度を見込んでおりま
す。

もので、歩くきっかけづくりとして、希望される市民の方々に配布します。A5判サイズで持ちやすく、小さなバッグにも入る大きさで、1冊60ページ程度で1万500

教育部長 ウオールはサブアリーナ内に設置をしますので、サブアリーナの利用料金が適用されることとなります。サブアリーナの利用料金は、1時間から3時間の利用まで設定をしております。一例を申し上げますと、1時間利用の場合、一般では150円、高校生100円、小・中学生、65歳以上及び障がいの方の場合80円、未就学児は無料となつて

を定めるとともに、アリーナのスタッフから利用者へルールを説明した上で利用をしていただすることを予定しています。

次にスタッフ、インストラクターの配置をどのように考へているかということについては、指定管理者者とこちらも調整中ではありますが、当面ボルダリングウォールの利用に際して、スタッフを配置することを考えてい

伐採、伐根と国道からの工事車両の進入路を確保するための工事を実施するものです。

護岸改修工事に支障となる樹木の伐採、伐根処分に1300万円、施工範囲の最終的な整地に53万6000円、総額1613万6000円となつて います。

〇部を予定しています。
内容は効果的なウォーキング方法の案内のほかに、健康増進課のてくてくクロード、県指定のヘルスロード、生涯学習課の歴史散策コース、スポーツ・国体推進課のウォーキングコースを掲載する予定です。

次に運用方法です。現
在、指定管理者と調整を
います。

事車両の進入路として旧バラ園当時の正門付近の国道接道部分を切り下げ

キングマップは12月1日
から開始する健幸マイ
レージ事業に合わせて、

〇部を予定しています。
内容は効果的なウォーキング方法の案内のほかに、健康増進課のてくてくクロード、県指定のヘルスロード、生涯学習課の歴史散策コース、スポーツ・国体推進課のウォーキングコースを掲載する予定です。

◆◆◆◆提案された議案等は次のように決まりました◆◆◆◆

※賛否が分かれた議案等（網掛けされたもの）に対する議員の態度については、4ページで紹介しています。

議案番号	議案件名	議決結果
議案	第1号	龍ヶ崎市総合運動公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
	第2号	平成28年度龍ヶ崎市一般会計歳入歳出決算について